
2. 「キャリア教育」の基盤となる「起業教育」

大阪商業大学 副学長・リエゾンセンター長 南方建明

「起業教育」と「キャリア教育」、いずれも1990年代末から話題となり、教育現場において様々な取組がなされてきた。この両者は重なり合う部分が多いのであろうか、それとも目標を異にするものであろうか。このことについて考えてみたい。

1. 起業教育（アントレプレナーシップ教育）

「起業教育（アントレプレナーシップ教育）」の推進が本格的に掲げられたのは、通商産業省（現経済産業省）のアントレプレナー教育研究会によってまとめられた報告書『起業家精神を有する人材輩出に向けて』1998年7月であった。ここでは、「起業家精神を有する人材とは、新しい挑戦的な目標に対して、リスクを恐れず、積極果敢にチャレンジするアイデアや実行力を有する人材」と定義している。

経済産業省では、起業家教育は「起業家精神」と「起業家的資質・能力」を有する人材を育成する教育であるとしている。「起業家精神」の代表的なものは、難しいことにも果敢に取り組むチャレンジ精神である。これは、自らの能力を高め、夢をかなえる原動力となるものである。その他、例えば新しいことにも物おじしない積極性、既成の概念にとらわれない新しい物の見方や考え方ができる創造性、物事を成し遂げた自らへの自信、未知のことに関心を持つ探求心などが挙げられる。「起業家的資質・能力」とは、例えば、情報を収集し、分析し、判断する力や、自らの考えを表現し、プレゼンテーションする力、自己責任で決断し、実行する力、仲間を説得し巻き込んでいくリーダーシップ、コミュニケーション力、協力し合うチームワーク力などの資質・能力を指す（経済産業省中部経済産業局『起業家教育導入実践の手引き』2007年3月）。

本学では、「起業教育」を次のように位置づけている。「起業家精神」と「起業家的な資質・能力」をもった人材、具体的にはビジネス社会において新規事業開発、新しい商品やサービス、新しいビジネスモデルの創造と継続的革新を担う人材を育成することを目標にしている。そして、「起業家精神」とは、自立性、チャレンジ精神、創造性、積極性、探究心、「起業家的資質・

能力」とは、自己責任で決断する能力、リーダーシップを発揮する能力、情報の収集・分析能力とそれに基づく判断力、問題解決能力、行動力である（大阪商業大学起業教育研究会『高校生のための起業教育ワークブック』2005年3月）。

すなわち、「起業教育（アントレプレナーシップ教育）」とは、「起業家精神（アントレプレナーシップ）」と「起業家的資質・能力」を育む教育である。他方、「起業家教育」は、広義には「起業教育」と同義に使う場合もあるが、狭義には起業家を育成する教育であると理解している。

2. キャリア教育

(1) キャリア教育の導入

「キャリア教育」は、中央教育審議会答申『初等中等教育と高等教育との接続の改善について』1999年12月において、文部科学行政に登場する。同答申では、キャリア教育を「望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身につけさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育」と定義している。

その後、文部科学省キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議報告書『児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てるために』2004年1月においては、キャリア教育を「勤労観、職業観を育てる教育」と位置づけている。これを受けて、「キャリア教育」は社会的・職業的に自立するために必要とされる基盤となる能力を育成するという側面よりも、勤労観・職業観を育てる教育という側面が重視されてきたように思われる。

高乗秀明は、従来型のキャリア教育の目標と、汎用的能力の育成について次のように述べている。「従来型のキャリア教育は、いわゆる職業理解つまりキャリアガイダンスと、自分がどんな職業適性があるのかを見極めるキャリアカウンセリング、これを2本柱として行われてきた。もちろん、この2つはキャリア教育の中でも大事である。しかし、これからの時代はもっと基礎の部分として、ジェネリックスキルという汎用性の高い能力をどのように培っていくのが課題となる。ジェネリックスキルとは、どんな職業についたとしても必要とされる基礎的な職業人としての能力である。コミュニケーション能力、うまく情報を集めてそれを整理する能力、仲間とチームを組んで共同で働く能力、もっと基本では時間や約束を守って物事を行う能力やスケジュールや時間管理ができる能力などが含まれる」（高乗秀明「汎用的な能力を育成するキャリア

教育に向かつて」『ヒューマンスキル教育研究』第19号、2011年3月)。

(2) キャリア教育が育成する基礎的・汎用的能力

「キャリア教育」において育成すべき能力の枠組みは、中央教育審議会答申『今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について』2011年1月において大きく変更された。同答申では、新しいキャリア教育について、「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育」と定義している。ここでは、1999年12月の同審議会答申において主要部分を占めていた「勤労観・職業観」という表現はみられない。勤労観・職業観を直接育てるのではなく、社会的・職業的自立のために必要な能力の育成を基盤として勤労観・職業観を育てるという方向への転換といえる。

そして、「キャリア教育」において育成する能力については、それまでの『4領域8能力』にかえて、『基礎的・汎用的能力』という枠組みが提示された。同答申では、『基礎的・汎用的能力』は、『働くこと』の意義を理解し、自らが果たすべき様々な立場や役割との関連を踏まえて『働くこと』を位置づけ、多様な生き方に関する様々な情報を適切に取捨選択・活用しながら、自ら主体的に判断してキャリアを形成していく力」と定義されている。そして、『基礎的・汎用的能力』は、「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」の4つから構成されている。

「人間関係形成・社会形成能力」は、多様な他者の考えや立場を理解し、相手の意見を聴いて自分の考えを正確に伝えることができるとともに、自分の置かれている状況を受け止め、役割を果たしつつ他者と協力・協働して社会に参画し、今後の社会を積極的に形成することができる力である。

「自己理解・自己管理能力」は、自分が「できること」「意義を感じること」「したいこと」について、社会との相互関係を保ちつつ、今後の自分自身の可能性を含めた肯定的な理解に基づき主体的に行動すると同時に、自らの思考や感情を律し、かつ、今後の成長のために進んで学ぼうとする力である。

「課題対応能力」は、仕事をする上での様々な課題を発見・分析し、適切な計画を立ててその課題を処理し、解決することができる力である。

「キャリアプランニング能力」は、「働くこと」の意義を理解し、自らが果たすべき様々な立場や役割との関連を踏まえて「働くこと」を位置

づけ、多様な生き方に関する様々な情報を適切に取捨選択・活用しながら、自ら主体的に判断してキャリアを形成していく力である。

(3) キャリア教育の推進

「キャリア教育」は、大学においては大学設置基準の改正施行により2011年度から義務化され、小中高でもキャリア教育の充実を求める新学習指導要領が小学校では2011年度から、中学校では2012年度から実施され、高等学校でも2013年度から全面的に実施されることになった。

「起業教育」は経済産業省によって推進され、他方「キャリア教育」は文部科学省によって推進されてきたという違いはあれ、キャリア教育が目標する「社会的・職業的自立」や「就業観・職業観の形成」は、これを直接育てようとすることは現実的ではない。「社会的・職業的自立のために必要な能力」を育成することにより、これらの能力を基盤として「社会的・職業的自立」や、自らの個性や価値観にあった「就業観・就業観の形成」がなされていくものと考えらるべきであろう。

3. 「起業教育」を基盤とした「キャリア教育」の推進を

「キャリア教育が育成の目標とする能力」と「起業教育が育成の目標とする能力」は、符合する部分が大きく、キャリア教育が目指す社会的・職業的自立のために必要な能力を育成する手段として、起業教育が果たす役割は大きい。いわば「キャリア・アントレプレナーシップ教育」(杉本厚夫・高乗秀明・水山光春『教育の3C時代』世界思想社、2008年)への取組である。

本学では、起業教育を通して「社会的・職業的自立のために必要な能力」を育成し、ここで形成された能力を基盤とし、さらに「就業力育成支援プロジェクト」によるキャリア教育を通して自らの個性や価値観にあった就業観・就業観の形成に取組んでいる。

今後、「起業教育」を基盤とした「キャリア教育」をよりいっそう充実・強化することにより、建学の理念である「世に役立つ人物の養成」をすすめていきたい。

(本学における「起業教育」の取組については、大阪商業大学『起業教育④(2011年度起業教育研究会報告書)』2012年3月、「キャリア教育」の取組については、大阪商業大学『起業教育⑤(2012年度起業教育研究会報告書)』2013年3月を参照されたい)。